

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
1	01松江	03地域保健対策	02難病対策	県の「在宅重症難病患者一時入院支援事業」について	ボランティアに頼らずに実務的な病院を確保しないと患者は窮地に陥る。	一時入院支援事業はその事業形態が、在宅の患者あるいはその看護師が、継続的に在宅療養あるいは入院等でのマネジメント的な要素を実施していく中で、まだまだ手探り状態などがあります。はじまったのが21年で患者さんに迷惑をかけていると承知していますが、改善を病院等と考えていきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。	・一時入院期間中、患者のコミュニケーション支援のため、訪問介護事業所と委託契約し、ヘルパーを雇用してコミュニケーション支援を実施された医療機関がありました。今後、他の医療機関にも紹介いたします。	健康推進課
2	01松江	03地域保健対策	02難病対策	非常時対策として、在宅ALS患者に発電機を配る事業について	東日本大震災を受けて、国がすべての在宅ALS患者に発電機を配る事業を始めています。難病協力・拠点病院に対する補助事業で、病院が発電機を管理所有し、全国の在宅患者に病院を通して貸し出すとしています。想定している発電機の出力は、1,500W程度。非常用発電機の燃料についてはガソリンかガスか、特に制限や指定は設けられていません。県や病院の考えに左右されそうです。ただ、今回の非常用発電装置では、災害時に患者への燃料の優先供給に関することは定められていません。島根県にも通達が届いているはずで、そこで質問です。・具体的な導入日程・災害時における患者への燃料の優先供給策についてはどうなるのか。	非常用電源装置（非常用自家発電機・無停電電源装置）の整備については、平成23年4月27日付けで厚労省より通知が出されており、この事業として求められていることは、難病拠点・協力病院が非常用電源装置を整備し、災害時に在宅難病患者に貸し出すということです。 今年の年末年始の雪害の際、米子で長時間停電があり、外部バッテリーが届くまでアンビューバッグで対応したという事例を聞いています。中山間地が多く、道路事情が悪い島根県において、災害時に医療機関から在宅患者に対して非常用電源装置を貸し出すという方式では対応できなかった事例であり、この事業に取り組むことは実質的に難しいと判断し、島根県ではこの制度を導入しないこととしたところです。 停電時の対応としては、内臓バッテリーの持続時間（約2時間）経過までに、呼吸器の代理店や救急で医療機関につなぐことが必要ですが、代理店の対応や、医療機関への搬送が難しい場合は、患者一人一人の状況に応じて対応を考慮する必要があり、外部バッテリー購入の助成などの現実的な対応について、国への要望や市町村との協議、あるいは募金・寄付等での対応など多方面から検討していきたいと考えています。	・24年度診療報酬改定で、人工呼吸器と同様、外部バッテリーについても自己負担なしに、医療機関から貸出を受けることができるようになります。これにより、停電時の電源確保がかなり進むと思われます。	健康推進課
3	01松江	03地域保健対策	02難病対策	必需品の備蓄について	東日本大震災では流通の機能が麻痺したために、経管栄養・カテーテル・シリンジなど、必需品が入手困難になった。特に島根県は国道9号が寸断されると流通が麻痺する。各保健所に最低3日分のこれらの物品の備蓄をお願いしたい。	災害時に備えて、保健所で備えている物品は、毛布、インフルエンザ治療薬タミフルなどです。在宅で療養されているALSの方は、病状や処方されている薬や栄養剤、人工呼吸器などの医療機器やその機種、付属する回路やカテーテルなどの医療器具は一人ひとり異なっていることから、一律に公の機関が物品を備蓄することは効率的ではないと考えています。 特定疾患の重症患者については、医療費助成があり、医療保険の対象であれば自己負担は生じないことから、経管栄養・カテーテル・シリンジなどの必要物品は医療保険の対象となっているので、災害時や緊急時も含め予備も処方していただき、適切に備品管理をしていただくよう、かかりつけ医や訪問看護に相談いただきたいと思います。	・在宅で人工呼吸器を使用している難病患者については、一人一人、訪問看護ステーション等在宅の支援関係者と災害時に備えた個別支援マニュアルを作成中であり、備蓄品の準備を支援しています。	健康推進課
4	01松江	03地域保健対策	02難病対策	必需品の備蓄について	災害時や緊急時を含めた予備の処方について、医療機関に対し、そういう指示を徹底されたい。そういう指示を聞いていない。	これは今回の災害ではなく、H22年に隠岐病院での人工呼吸器の事故でALS患者が亡くなったことに起因しているものです。島根県では、昨年から今年にかけて、医療機関や在宅で人工呼吸器を使っている方に事故調査を実施し、その結果を基に、在宅で人工呼吸器を使っている患者のための安全管理マニュアルを作成しました。このマニュアルにも、そういった災害対応のための備蓄等が求められており、そういった方面からも再度徹底したいと考えています。	・「在宅における人工呼吸器の安全使用のためのガイドライン」を作成しました。また、災害時の備えについて対応を周知して参ります。	健康推進課
5	01松江	03地域保健対策	02難病対策	県の「在宅重症難病患者一時入院支援事業」について	ALS患者と看護師がコミュニケーションを円滑に進めるようにという理念に沿って活用すべきところだが、この事業で受け入れる病院がどのような体制整備をするかは病院の考えによると担当保健師から聞いている。しかし、県が理念に相應しいレスパイト入院ができるよう強く指導すべきではないか。最近の私のレスパイト入院でも、病院側がコミュニケーションを円滑に進めるように、透明文字盤を使えるヘルパーを入れる動きはない。一部の看護師は透明文字盤を使えるが、むしろ、暗に患者に対し「伝の心」などパソコンの使用を強要しているように思える。もし病院側が「在宅重症難病患者一時入院支援事業」に基づく請求をしたのにコミュニケーションに支障が出たのなら、「公金詐欺」と言えると思うが。	在宅重症難病患者一時入院支援事業の委託料については、実施要綱上、委託医療機関が対象患者の容態に応じた受入環境の整備にかかる費用に充当するものとしています。 県としては、入院中のコミュニケーション支援についてはその必要性を認め、将来的には有償ボランティアなどの活用を考えています。また、県では、昨年度からコミュニケーションボランティアの養成を始め、松江医療センターと鹿島病院の協力により医療機関でのコミュニケーションの体験をしてもらったところです。 現在、コミュニケーションボランティアの具体的活用方法について検討しているところです。	・コミュニケーションボランティアは23年度は、在宅の療養者宅訪問と難病サロンに参加したところです。	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
6	05浜田	03地域保健対策	02難病対策	難病患者の活動に係る移動手段に対するバスなどの公的支援について	私達の患者サークルは、浜田市と江津市の患者 2 0 数名で、会合を年に 4 回持っているのですが、自力で参加できる人はいませんが、その会合のために送迎用バスを借りております。そのバスが常時借りられるわけではないので前回 5 月に行事を持ったときには、浜田市社会福祉協議会のバス 1 台だけで送迎しました。朝早くから迎えにいて夜遅くに送っていくという非常に困難な条件のため会合のたびに参加するのがつらくするという患者がおります。浜田、江津のそれぞれの送迎に対応できるように、いつも車が 2 台あったらと思っているところです。こうした交通手段に対して行政からの支援がして貰えないでしょうか。	浜田市の福祉バスが廃車となり送迎サービスがなくなったことをうけ、浜田保健所では、昨年度より浜田市社会福祉協議会の福祉バスを利用できるよう協力依頼をしてきたところ、今年度、浜田市社会福祉協議会の福祉バス利用対象団体に登録ができ、これにより、5 月に行事をされた際、初めて浜田市社会福祉協議会の福祉バスが利用されたと聞いております。この時、遠方の旭地区の方の送迎については、県浜田合同庁舎の公用車も依頼し、2 台の公用車で対応したところです。なお、江津市社会福祉協議会の福祉バスも難病の患者会の行事に利用できると聞いています。今後、行事の内容や参加者の状況により、送迎について工夫していききたいと思います。	回答のとおり	健康推進課
7	06益田	03地域保健対策	02難病対策	難病患者に対する就職支援について	昨今の不況による就職難で、難病患者には更に不利な状況にあると思われます。病気を理由に離職せざるをえなかった場合にも、手に職をつけ、再就職に役立てるために、パソコン教室などの職業訓練校を益田地区に造るなど充実させて欲しい。	益田市に西部高等技術校（益田市高津四丁目 7-10）を設置しており、パソコン訓練科としては、0A システム科（1 年課程）と、事務ワーク科（半年課程）が有ります。離転職者を対象として、民間の教育機関等に委託して行う委託訓練も実施しており、パソコン教室も実施予定としています。また、同校には、今年度から、障がい者を対象とする総合実務科を設置し、最初、3 ヶ月間、就職に必要な知識やマナーを習得した後に、2 ヶ月間、事業所などで、作業を実施する力を習得する訓練を実施しています。さらに、企業、社会福祉法人等の委託先を活用して、製造加工、販売サービス等の職業訓練を実施する障がい者委託訓練を実施しています。障がい者訓練については、ハローワークが訓練の必要性を判断し、受講あっせんをすれば受講可能です。障がい者手帳の要不要等は、ハローワークが判断しますが、いずれにしても、どのような訓練コースが適当かは、本人の状況や意向によって左右されるため、ハローワークや西部高等技術校での相談が重要です。	回答のとおり	健康推進課
8	06益田	03地域保健対策	02難病対策	学校の養護教諭に対する難病の研修について	炎症性腸疾患は、10 代での発症が多く、中学生や高校生の患者も増えてくると思われます。そこで、中学校や高校の養護教諭に理解を深めていただくと、長期間にわたって腹痛が続いたりしたときに、可能性を考えてもらえ、早期発見につながるのではないかと思います。	教育庁保健体育課によると、学校現場では、過敏性腸症候群を持つ児童生徒が増えていることから、養護教諭は炎症性腸疾患も含め広く腸疾患に対する関心や理解を深め、相談に応じる体制を整えていると聞いています。具体的には、児童生徒の健康調査票からの情報や本人、家族からの相談内容に応じて、学校において生活上の配慮をしたり、必要に応じて専門医療機関の受診を勧めており、心配なことがあればぜひ担任や養護教諭に相談してほしいということです。	回答のとおり	健康推進課
9	01松江	03地域保健対策	03肝炎対策	ウィルス検査体制の強化と知識の普及、治療費助成について	C 型肝炎並びに B 型肝炎については、県と市も非常に関心を持ち、色々な施策を考えているようだが、私たちはまだ不十分な肝炎対策だと思っている。肝炎に対する差別的な処遇があり、私たちもそういう経験や年金が少ない状況。従って、この C 型肝炎並びに B 型肝炎について、もっと実りある施策を県独自でやられないかと思っている。今、国では基本法もできているが、この基本法についても非常に不完全だと思っている。県独自でこの肝炎対策を遵守させ、また、安心して生活できるように支援を国に要請されたい。その点、いかなる施策を持っているか聞きたい。	ウイルス性肝炎 B 型・C 型肝炎について、感染症予防対策として重要な一般的な事柄として、予防接種や検査などが非常に重要です。C 型肝炎のようにワクチンがない疾病に関しては、特に検査が重要になると考えており、保健所での無料検査を平成 1 6 年から、委託医療機関では 2 1 年 1 1 月から行い、合計で 2, 1 5 3 件実施しています。また、市町村が実施している検診については、平成 1 4 年度から、県全体で 7 3, 0 0 0 人以上が検査を受けていますが、これらの数についてまだまだ足りないと考えているところです。なお、その他の職場検診や、医療機関での検査などについては、どういう状況になっているか把握していないことから、今後、調査を進めていきたいと考えています。国においては、事業者団体に対し、企業検診の推進や差別のないよう知識の普及などの通知をしており、県でも事業者に対し職場検診も含め調査ができないかと考えています。県では、検査の結果、陽性の場合に直ちに肝炎治療に結びつけるという観点で、専門的な医療機関に無料検査を委託する施策を行ってきました。今後は、検査を受ける方の利便性も考慮し、かかりつけ医などでの検査についても検討したいと考えています。また、市町村が配るチラシ等、関心のない人は見てくれないという実態もあり、そういった意識調査も含め、この肝炎対策について推進していきたいと考えています。また、ご意見をいただく場として肝炎対策協議会を開催します。治療の助成として、インターフェロンの治療費では、所得に応じ、一般の方で、自己負担の上限を 1 0, 0 0 0 円とし、その残りの部分を助成しています。県独自の事業としては、インターフェロン治療等の普及啓発を行い、検査を受けてもらうのが戦略になっています。国において肝炎対策基本法が策定され、肝炎対策の推進に関する基本的な指針がうたわれ、この中で抗ウイルス療法に対する経済的な支援や効果の検証、今後の動向を注視したいと考えています。	市町村の肝炎ウイルス検診担当者には、引き続き検診や陽性者への受診勧奨について取り組んでもらうよう働きかけたところです。	薬事衛生課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
10	01松江	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎患者に対する医療費の助成と生活支援について	肝炎ウィルスは毎年三万人の尊い命を奪っているだけでなく、患者として生き残った人は治療費の負担に苦しみ、家族の崩壊、職場での偏見差別など精神的経済的な苦しみへ耐えている有様です。特に患者は高齢者が大多数で乏しい年金から医療費を払えないために適切な治療を受けられず、肝硬変、肝がん重症化して命まで失う事態が少なくない。医療費の助成と生活支援が無ければ全ての患者が安心して治療を受け命と生活を守って行くことは出来ない。肝炎対策基本法は成立したが、基本理念は未だ生かされていない。早急に患者の支援策など救済を国に強く求めて下さい。併せて県としても単独事業として肝炎患者救済のために支援するよう求めます。	先般、B型肝炎訴訟の和解がされましたが、その対象となる「国が強制的に実施していた集団予防接種の注射器の使い回しが原因となったケース」については、和解に基づき国が責任を持って対処すべきものであると考えています。 それ以外のところで県として推進していく対策は、ご指摘のとおり、肝炎ウィルスを早期に発見し、発見されたら早い段階で肝硬変や肝臓がんといった重篤な病態へ進行しないように適切な治療につなげていくことであると考えています。 具体的には、県民だれもが肝炎ウィルス検査を受け、感染が確認された場合には、ウィルスを排除してその増殖を抑制する抗ウィルス療法、すなわちインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療が適切に実施されることが重要であり、現在も実施しているそれらの医療費に対する助成制度については、あらゆる機会でも周知を図っていきたくと考えています。 国においても、肝炎対策基本法に基づき策定された「肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成23年5月16日）」の中で、このような抗ウィルス療法に対する経済的支援や効果の検証の必要性をうたっており、今後、国の動向を注視していきたくと思っています。	平成23年12月から、新たに保険適用となる治療法が公費助成の対象となりました。 こうした制度改正を含め。今後も、肝炎の公費助成についての周知徹底を、様々な機会を通じて図りたいと考えております。 また、国の高額療養費の見直しについては、引き続き注視して参ります。	健康推進課
11	01松江	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎対策に係る意見	母親がC型肝炎で亡くなり、その子どもが病院で検査を受けた時点で母子感染と言われた事例がある。私が納得いかないのは、母子感染というものがあって簡単に片づけられてしまう。その母子感染はどこからきたのか皆さん聞くと、何か風邪のウィルスと同じような空気感染と同じように言われる。ある地方ではB型・C型肝炎に対しては特に口に出したらもう疎外されてしまうから声があがらないと聞いた。パンフレットを病院で見たが、一般の方は肝炎にかかっている病院のほうで検査結果を言われなから、ちょっと肝臓機能が悪いかなぐらいにしか思っていない。一番いいのはやはり、かかりつけ医、それから開業医の方に、もっと積極的に、ちょっとあなたおかしいですよ、検査を受けなさいと言って貰えば、もっと早期に発見できると思う。今の松江肝臓友の会においても、会員はわずか30名しかいない。これも賛助会員をいれての30名。いかに皆さんが隠していることだと思う。空気感染はしないとずっと声を大にして言っていたければ肝炎、肝硬変、肝がんが少しでも早く見つかると思うのでよろしく願いたい。	参考とさせていただきます。		健康推進課 薬事衛生課
12	01松江	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎検査の広報・知識普及について	拠点病院で検査は無料と言っているが、すぐに受診しない。開業医とかかかりつけの医師から、あなたはこうですよ、ということをはっきりとってもらったほうが、本人も自覚できると思う。また、肝炎の検査を受けようという啓発運動がされるが、私どもが声を出した時に限りそういうパンフレットを配られたり、病院にポスターが貼られたりしている。1ヶ月も経つと、もうそういうポスターも外されチラシもなくなっている。肝炎の無料検査がありますよ、というのは自治会の回覧の中に入っていた。これでは皆さん読まない。すぐ隣に回し、そんなのあったのかな、というぐらいで、自覚症状が出たときには、既にもう手遅れ状態になっている。どんな病気でそうだが、早期発見、早期治療が個人的にも国、市町村の財務的にも軽減されると思うので、その点をしっかりと行政のほうで対応していただきたい。	肝炎、特に予防接種もないようなC型肝炎等については、感染症予防の観点からは、肝炎検査が一番、肝臓は、物言わぬ臓器ということであり、症状が出たところには、既にかなり重度の肝炎になっていると言われています。事務局長が言われたとおりで、かかりつけ医だとか、そう言った身近なところで、肝炎検査ができるあるいは肝炎検査の必要性を教えてくれる、ということが非常に重要なことになってくると思っており、今後、肝炎検査について検討しますが、啓発について一番効果的なものを検証するためにも調査します。肝炎についての県民理解について調べて、効果的な策をうっていきたくと思っています。ほかに、意見表の中では、B型・C型肝炎の危険についても、質問されていますが、これについては、原因ウィルスが特定されたのは、B型肝炎は昭和39年、C型は平成元年。比較的新しい感染症ですが、実は、原因ウィルスは特定するが、これらの肝炎は原因不明の疾患として、かなり古くから国民の間に浸透してきたのではないかとこの研究がされているところだ。はっきりした、いつ頃かということはわからないですが、C型は比較的新しくて2000年ぐらい前から、B型はもっと古くて何千年というスパンであったようです。ところがC型肝炎については、フィブリノゲン製剤などにC型肝炎ウィルスが混入していた、B型肝炎については、予防接種などの注射器などの使い回しなどにより、急に感染が広がった経緯があります。そうした歴史的な事情もあり、その年代に肝炎の患者がどっと拡大したことも分析しながら、効果的な肝炎の感染予防対策というものを推進していきたくと考えており、また意見等もいただいて、効果的な対策を講じていきたくと思います。	H24年度に県が実施する肝炎検査委託医療機関について増やす方向で医師会等と協議予定。決定後、受検について周知予定です。	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
13	03出雲	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎の検査委託医療機関について	ウイルス性肝炎は多くの国民が感染している可能性があり、検査体制の充実促進は患者会の大きな柱です。平成22年2月より県内23委託医療機関で無料検査が出来るようになったが、出雲市内においては県立中央病院、市立総合医療センター、武波内科医院の3ヶ所のみとなっている。今年合併する斐川町も含め、委託医療機関をもっと増やすことは出来ないか。	島根県が肝炎の無料検査を委託している医療機関は、現在24医療機関となっており、その内出雲圏域は3医療機関となっています。 現在、検査後の治療につなげるため、検査については、肝炎専門医療機関に委託しているところですが、今後は、検査後の治療や受検される方の利便性なども考慮しながら、肝炎対策協議会の場で各分野の方々から御意見をいただき、委託医療機関の増加を検討していきたいと思います。	H24年度に増やす方向で医師会等と協議する予定としています。	薬事衛生課
14	03出雲	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎検査への支援について	出雲市の特定健診における肝炎ウイルス検査は、出雲市国保の方は無料で受けることが出来ます。有料で実施している自治体がある中、大変ありがたい事です。今後も無料検査を継続していただくように希望する。また、出雲市で特に感染率の高い旧平田市の伊野地区、湖陵町の差海、板津、大池地区では、住民が漏れなく肝炎ウイルス検査をうけられるように、特別な手立てを立てていただきたい。	市町村・保健所・医療機関での肝炎ウイルス検査を希望される方については、受診できるように体制を整えています。保健所と委託医療機関での肝炎ウイルス検査については無料で行っているところですが、県としては、地区ごとの感染率については把握をしていません。 感染率の高い地域に限定することなく県民の皆様に、1回は受けていただくよう働きかけていきたいと思っています。	各市町村担当者には健康増進事業における肝炎ウイルス検診について、無料で実施して欲しいという要望があることを伝え、健康増進事業県費補助金の利用を呼びかけをしています。	薬事衛生課
15	03出雲	03地域保健対策	03肝炎対策	職場健診に肝炎検査を組み込むことについて	肝炎ウイルス検査受診者数を高めるためには、職場健診に肝炎ウイルス検査を組み込むことが必要と考えております。県の方から厚生労働省に働きかけていただきたい。	現在、職場健診での肝炎ウイルス検査は実施されていないことから、今回の要望について検討されるよう担当の島根労働基準局に伝えたと、労働基準局からは国民の声として厚生労働省へ報告するとの回答を得ました。 肝炎対策は全国的な課題となっていますので、他都道府県と共同して国へ要望するよう検討します。	厚生省に対して見解を求めるとともに、要望について検討しましたが、プライバシーの保護や検査頻度などについての課題があり、現時点で困難の状況です。	薬事衛生課
16	03出雲	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎検査の広報について	国民病であるウイルス性肝炎撲滅のため、一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けるように、様々な手立てを講じるよう希望する。	県ではこれまで、県民誰もが最低1回は、ウイルス性肝炎の検査を受けていただくよう、新聞やチラシの全戸回覧により広報してきました。今後も、広報内容等をより充実・工夫していくとともに、肝炎対策協議会の委員と連携しながら、誰もが肝炎検査を受けてもらえるよう取り組んでいきます。	肝炎ウイルス検査の受検について、市町村の広報紙や新聞広告を利用した周知を計画しています。	健康推進課
17	03出雲	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎検査後の保健指導について	平成16年から18年にかけて、出雲市が行った肝炎ウイルス検査陽性者の追跡調査では、B型・C型ともに約半数の人が医療機関を受診しているにすぎません。肝臓は沈黙の臓器と言われ、ウイルス性肝炎は自覚症状が出にくいので、陽性者はそのまま放置しておくことが多いと思われます。ウイルス性肝炎は放置すれば肝硬変・肝臓がんを発生する可能性が高い病気であることを認識させ、肝炎ウイルス検査陽性者に対しては、医療機関を受診し適切な医療を受けてもらうように、個別に周知を図る必要がある。県の方から各自治体へ助言をされたい。	肝炎は、適切な治療を行なわないまま放置すると慢性化し重篤な病態に進行する恐れがある病気であり、専門家による適切な病態管理が必要です。 平成21年度については、市町村では肝炎ウイルス検査陽性者に対し、結果通知にあわせ受診勧奨と受診確認や受診結果の把握といった保健指導が行なわれており、引き続き対応がなされていると思っています。 なお、保健所、委託医療機関における検査結果が陽性の方については、適切な医療につなげる体制をとっているところですが、	市町村実施の肝炎ウイルス検診の陽性者については、結果通知にあわせ受診勧奨が行われているところですが、検診の啓発とともに陽性者への適切な医療や健康管理についても啓発してもらうよう働きかけたところです。	健康推進課 薬事衛生課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
18	03出雲	03地域保健対策	03肝炎対策	肝炎治療への公費助成について	インターフェロン治療費の助成が始まり、多くの患者が治っています。助成期間の延長や条件を満たせば再チャレンジも助成の対象になりました。また、昨年度からはB型肝炎に対する核酸アナログ製剤の治療も助成対象になりました。ありがたいことです。しかし、インターフェロン及び核酸アナログ製剤以外の肝庇護療法などの治療に対しては、医療費助成はない。特に肝硬変・肝臓がん患者の治療費は高額な場合が多く、医療費助成の要望は切実。ウイルス性肝炎はほとんど医原病であり、本来治療費は国が負担すべきものと考えている。県として医療費助成の拡充を国に要望してもらいたい。また、県独自の助成制度を検討していただきたい	先般、B型肝炎訴訟の和解がされましたが、その対象となる「国が強制的に実施していた集団予防接種の注射器の使い回しが原因となったケース」については、和解に基づき国が責任を持って対処すべきものであると考えています。 それ以外のところでは県として推進していく対策は、肝炎ウイルスを早期に発見し、発見されたら早い段階で肝硬変や肝臓がんといった重篤な病態へ進行しないように適切な治療につなげていくことであると考えています。 具体的には、県民だれもが肝炎ウイルス検査を受け、感染が確認された場合には、ウイルスを排除してその増殖を抑制する抗ウイルス療法、すなわちインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療が適切に実施されることが重要であり、現在も実施しているそれらの医療費に対する助成制度については、あらゆる機会でも周知を図っていきますが、その他の県独自の助成は現在では考えておりません。 なお、肝硬変、肝臓がんに限らず、高額な医療費対策については、一般的には、国の医療保険制度である高額療養費支給制度の中でも論じられるべきであると考えています。 がん治療等の医療が高度化し薬剤等の治療費が高額となっていく一方、現在の高額療養費支給制度では、市町村民税非課税世帯を除く低所得者の負担が相対的に重くなっているという課題があります。 こうした点を踏まえ、国では、長期高額医療の高額療養費の見直しを「社会保障と税の一体改革」の中で検討することになっており、この動向を注視していきたいと思っています。	平成23年12月から、新たに保険適用となる治療法が公費助成の対象となりました。 こうした制度改正を含め、今後も、肝炎の公費助成についての周知徹底を、様々な機会を通じて図りたいと考えています。 また、国の高額療養費の見直しについては、引き続き注視していきます。	健康推進課
19	01松江	03地域保健対策	05その他	「助産師ダイヤル」(24時間電話相談)への支援について	「助産師ダイヤル」は子育て支援、不安解消、虐待予防、産後うつ予防、性の相談等子供と女性の健康相談を目的とした24時間対応の電話相談です。平成11年スタート時から本会をみの財政で運営しているが、公的予算支援を希望する。	助産師ダイヤルは、思春期の児童生徒の性の相談から妊娠出産や子育ての不安など様々な相談に応じていただき、女性と子供の相談の場としてご活躍いただいていることに敬意を表するとともに感謝申し上げます。 県では、子どもと家庭の各種悩みごとの電話相談先を記載したカードの中で、助産師ダイヤルについて、「子育ての不安、女性の不安、10代の性の不安」として電話番号を紹介しています。また、県(青少年家庭課)のホームページで、「子育てや女性の悩み」の相談先として電話番号を紹介させていただいています。 県としては、厳しい財政状況の中、継続的な支援は困難ですが、国からの補助金が獲得できた場合には支援が可能であり、その際には有益な事業となるよう支援を検討します。	助産師会では、365日、24時間ので電話相談体制がとられていることから、24年度から、思春期専門相談事業を島根県助産師会に委託して実施することとしました。	健康推進課
20	04県央	03地域保健対策	05その他	こども医療費の助成制度の創設について	県において義務教育期間における「こども医療費の助成制度」の創設の検討をお願いする。	乳幼児期の子供を持つ親は、一般的には年齢が若く所得が少ない者が多く、これらの方々の経済的負担を軽減し、乳幼児の健全な育成を図るため、乳幼児期の子供の入院・通院に係る医療費に対して自己負担限度額を設け、それを上回る額について助成を行っています。 この助成対象年齢を拡大し、小学校就学以降の児童の自己負担割合を3割未満にした場合、国の療養給付費等負担金が減額されることになることから、保険財政のきびしい島根県においては、減額の影響についても考慮する必要があり、助成拡充については考えておりません。	回答のとおり	健康推進課